

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270101751	
法人名	有限会社コスモス	
事業所名	グループホームコスモス苑	
所在地	青森県青森市金浜字稲田111番1	
自己評価作成日	平成23年10月20日	評価結果市町村受理日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>コスモス苑は地域の伝統、文化を活用し、地域の方々と共に活動し、季節を感じ、心、やすらかに暮らせるグループホームです。</p>

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会	
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階	
訪問調査日	平成23年11月22日	

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	コスモス苑の理念に基づき、管理者、職員は利用者様一人一人の尊厳を尊重し生きがいを持って楽しく生活できる環境作りに取り組んでいる。又利用者様と家族の思いを共有できるよう声掛けをしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年の町内ねぶた祭りや荒川八幡宮の宵宮など暦の行事にはイベントをおこなっている。又上野町会役員総会に出席しコスモス苑を地域の方に認知して頂けるよう交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括センターの活動や地域の催し物への参加により地域の方々に周知して頂けるよう交流を図っている。中学校の訪問活動を通じグループホームの役割や認知症について知って頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではテーマやサービス向上に向けての議題について会議をおこなっている。又利用者様家族からの意見や地域防災についての意見等参考にして実践している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	県、市からのインフルエンザ、ノロウイルス等の予防情報やインターネットによる情報をミーティングや回覧により全職員にするようにしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティングで身体拘束について取り上げ全職員が理解している。利用者様を尊重し束縛等の行為をしない介護を苑及び職員は目指している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての事例を参考にし周知している。ミーティング時に職員より情報を収集し虐待がないか見過ごされていないか注意を促している。虐待についての研修にも参加し内部研修として取り上げて共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者様家族より通帳等を苑で管理してくださいとの申し出があった時などは、青年後見制度という制度がある事を伝えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に運営規定、重要説明事項書、契約書の内容を説明している。家族からの理解と納得を頂いてから契約を結んでいる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付担当者、苦情解決責任者を任命し家族からの苦情、要望等を汲み取れるよう心掛けている。又、苦情、要望ボックスを設置し、意見を反映できるようにしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員とは日常的に会話ができるような雰囲気づくりをしていることにより、意見、提案等を話しやすく、運営に反映させる事ができている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	国家資格を取得した際は資格手当を支給している。働きながら資格取得しようとする場合は時間を調整し、資格を取得しやすい環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スキルアップの為、職員の希望、会社の指示によって研修への出席を促し受講させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームとの交流(納涼祭)には参加し意見交換に努めている。病院、施設、包括、居宅の勉強会を通じて担当者とのネットワークづくりをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学に来苑した際、電話での対応や入居希望者様の状況で利用者様がどのような事で困っているのか本人の思いを傾聴できるように心掛けている。相談記録を残し再度相談があった時に失礼のないようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学に来苑した際、電話での対応や入居希望者様の状態で家族がどのような事で困っているのか家族の思いを傾聴できるように心掛けている。相談記録を残し再度相談があった時に失礼のないようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談や見学に来苑された際、本人の状態や家族が抱えている環境を伺い、利用者様にあったサービスが受けられるよう又、選択できるようアドバイスをしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の要望、苦情等コミュニケーションを取りながら傾聴し話題を共有している。利用者様の要望にたいして、拒否や否定せず利用者様に寄り添いながら安心した生活を送れるような環境を整えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族、利用者様の思いを汲み取り、悩み、苦しみなど共有できる馴染みの関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所の際は、身の回りの馴染みの物を持ってきて頂いている。家族や友人が面会にきた際は部屋で一緒にお茶を飲んでいただいている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	新たな入居者様が早く苑に慣れるよう話の合う利用者様の隣で食事をして頂いたり、友達関係になれるよう職員も支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院により退所した利用者様家族に代わり金銭に関わる一切の支払い等、管理を他の施設が決まるまで管理をし、利用者様の支援をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時には利用者様、家族の希望や意向について十分に聞き取りし、職員は達成できるよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時家族、医療関係より聞きえた情報や本人からも日々の会話の中から生活歴について情報を把握し記録として職員全員で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活パターンの把握に努めると共に、バイタルチェック、日々の会話から心身状態の変化を早期発見に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様本人、家族要望、意見を反映できるよう努めると共に、課題を検討して計画を立てている。又、利用者様の状態の変化が生じたときはプランの変更をして介護計画の見直しをしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、ケアの実践、気づき等ケース記録に記入し状況の変化に応じて見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入浴日と行事と重なった時は、行事を優先している。天候が良い日は外出し、利用者様の気分転換を図っている。又敬老会には浅虫にて日帰り温泉旅行に出かけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内によるねぶた祭り、町会まつりなどの地域との関係を築いている。地域の行事に参加する事により季節を感じ、楽しく生活を送る事が出来るよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医や他病院への家族の希望を大切に適切な医療を受けられるようつとめている。本人、家族の意向によって病院を決定し受診、往診の手続きをとっている。症状に応じて眼科、皮膚科、整形外科等への通院をおこなっている。又、薬局との連携で適切な支援をおこなっている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護をして頂いているので定期的に容態について相談し日常の健康管理に生かしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時から病院の相談員に情報交換し退院に向けての連携が取れている。利用者様、家族が安心して治療を受けて頂く為、2ヶ月の有余期間をもって退所の手続きをとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについて職員は研修しているが、苑の方針として、かかりつけ医との連携により入院の手続きを取っている。医師の指示を仰ぎながら利用者様、家族に対して意向を傾聴しできる限りの支援を心掛けている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者様急変時対応マニュアルに沿って職員は行動している。又22時、3時には定時に携帯への報告を職員にお願いしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域消防署立会いによる火災非難訓練や地域消防団に火災、災害の際は協力をお願い出来る体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人一人の尊厳を尊重するよう心掛け支援している。日常生活記録、個人情報事は事務室書庫に保管してプライバシー保護に配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で利用者様の希望が叶うよう努めている。外出、散歩等の際は利用者様に声掛けし決定して頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様一人一人の一日の生活を楽しく過ごして頂けるように環境作りに努めている。天気が良い日は萱野茶屋に行つて気分転換が出来るよう支援		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	苑に毎月1回床屋さんに来て頂いている。外出の際は好きな洋服を着て気分転換を図っている。衣類が汚れた際は、取替え清潔保持に努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様一人一人の状態に合わせて提供している。昼食がパンの時、パンが嫌いな利用者様にはご飯を別に用意して食べて頂いている。旬の物、季節感のある献立の作成に努めている。誕生日にはケーキを提供している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様一人一人の好みに合わせて、ココア、コーヒー、お茶、ジュース等提供し摂取して頂いている。月始めには、体重測定を実施して体調と共に管理している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様一人一人の状態に合わせて歯磨きの支援を行い清潔保持に努めている。歯科の往診により自歯、義歯の調整を行い食事を美味しく食べて頂けるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人一人の排泄状況を記録し個々の排泄パターンの把握に努めている。事前誘導を行う事で失禁や汚染を防ぎ快適な生活をおくれるよう支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状況を記録し個々の排泄パターンを把握し、食事を工夫したり乳製品を提供している。運動(身体を動かす)する事で便秘が軽減できる様促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	週2回の入浴を実施している。入浴日は決まっているが、希望に応じて変更して入浴できるように対応している。希望があれば温泉に出かけている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の睡眠パターンを記録し把握に努めている。昼夜逆転しないよう日中運動活動やレクリエーション活動の時間を設けて夜間安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示等が記録されたケースをもとに対応している。個々の投薬について職員が把握し管理している。往診により服薬変更の際は申し送りし職員が把握している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣味や得意な所を把握して、軽作業、活動を通して楽しみを見い出したり、役割意識を持てるよう援助している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い時は苑庭、近辺の散歩、萱野茶屋等へ外出している。家族との食事や外食会を行い普段と違った雰囲気の中で食事を楽しんで頂けるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様の金銭管理は出納帳に記入し管理している。自己管理可能な方には定額での管理をして頂いている。買い物時には職員付き添いし支払いをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば家族、友人との連絡を取り交流を図れるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	誰もが利用できるようソファ、テーブル、椅子等の配置に配慮し車椅子も自由に移動できるよう工夫している。カーテンで日差しを防いだり壁には行事で写した写真を貼ったり、作品を掲示したり、季節感や記憶を呼び戻す為の工夫をしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にはテレビがあり、ソファに座ってビデオやテレビ鑑賞をしている。いつでも自由に気の合った利用者様同士がくつろげる空間を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に個々に利用者様が使い慣れた身近な物を使って頂く様に持ってきて頂いている。安心できる環境作りに配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部の階段を利用してリハビリを兼ねて上り降りして頂いている。花や植物を植えて水を与えて鑑賞して頂き心身共に安心して生活をおくれるよう工夫している。		